

令和4年度 事業計画

いのちを守る赤十字



長野赤十字看護専門学校3年生の災害救護演習

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



日本赤十字社の公式マスコットキャラクター 「ハートラちゃん」

5月8日の世界赤十字デーに誕生した日本赤十字社公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」。

おでこの赤十字マーク、大きなハート型の耳、真っ白な体に赤いしま模様がチャームポイントです。

目 次

- 01 令和4年度の基本方針
- 06 災害救護
- 10 国際活動
- 11 赤十字奉仕団
- 14 青少年赤十字
- 16 救急法などの講習
- 18 日赤活動資金の募集
- 23 医療事業
- 25 看護師養成
- 26 血液事業
- 28 社会福祉事業
- 30 評議員会等の開催
- 32 一般会計歳入歳出予算



赤十字の誕生

スイス人の実業家 アンリー・デュナンは、1859 年、イタリア統一戦争の激戦地 ソルフェリーノにおいて、4 万人に及ぶ死傷者に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない。」との信念のもと、村人たちと協力して救護活動にあたりました。そして、この体験を『ソルフェリーノの思い出』という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

- ①戦場の負傷者と病人は敵味方の区別なく救護すること
- ②そのための救護団体を平時から各国に組織すること
- ③この目的のために国際的な条約を締結しておくこと

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び、1864 年には、戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。



長野県支部の誕生

明治 10(1877)年、博愛社として設立された日本赤十字社は、各県に「支部」の設置に取り組みました。長野県では、明治 22(1889)年、県庁内に支部を設置し、その後、明治 32(1899)年には、現在の場所に事務所を建設し、赤十字思想の普及と事業拡大の拠点としました。



令和4年度の基本方針

令和元年5月、日本赤十字社は10年後の目指す姿やそれを実現するための長期戦略、行動指針等を示した「日本赤十字社長期ビジョン」を策定し、同年10月、この長期ビジョンをより継続性・一貫性を持って実現・達成していくための「第一次中期事業計画（令和2-4年度）」を策定しました。また、本計画は新型コロナウイルス感染症流行時の経験をもとに、各事業の実施方法等の再検討、実績のモニタリングや計画の進捗状況等を踏まえ、令和2年10月及び令和3年10月に内容の一部を改正しています。

本計画の最終年度にあたる令和4年度、日本赤十字社長野県支部では、この第一次中期事業計画を踏まえ、多くの県民の皆様から御支援・御協力をいただきながら、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を果たすため、各種の人道的事業に取り組んでまいります。

第1 救護・社会活動

事業戦略① 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

1. 災害時に支援の手が届きにくい分野への貢献

災害時に行政や他機関の支援の手が届きにくい分野に対し、社のリソースを選択・集中させ、被災地におけるより効果的・効率的な医療救護やこころのケア活動等を推進するとともに、職員と奉仕団等ボランティアが一体となった新たな活動にチャレンジします。

2. 地域社会への防災・減災の知識・技術の普及推進

大規模災害から人々のいのちを守り、その被害を最小限に抑えるためには、発災直後における救護活動に加えて、地域の災害対応能力を高めていくことが有効です。そのため、防災教育事業の課題を整理し、感染症への対応も踏まえた上で、今後の事業展開に向けた方針を策定し、地域コミュニティにおける防災教育をさらに推進します。

3. 国内事業と国際事業の融合による新たな活動の推進

今後も世界各地において、自然災害の頻発化・激甚化や紛争による犠牲者または難民の増加が懸念される中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により国際的な人道支援も多くの課題に直面していることから、多様かつ特色のある事業を展開する日本赤十字社は、その強みを最大限に活かし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に即した国際支援を実施するとともに、国内の大規模かつ広域な災害などにおいては、国際赤十字と連携し、救援物資や訓練を受けた要員等を活用して、より効果的な支援を目指します。

4. 社会全体の災害対応能力の向上に向けた学術的・技術的な貢献 等

これまでの国内外の災害対応から得た救護活動や防災・減災等に関する知識や経験等を、訓練、研修、研究発表等を通じて、広く外部機関・団体等と共有します。

事業戦略② 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

1. 自助・互助のしくみが根付いた地域づくりへの貢献

行政や社会福祉協議会等と連携した地域づくりの仕組みの中で、奉仕団等ボランティアが中心となった講習普及の推進を目指し、行政や社協、地域包括ケアを推進する団体との連携強化に取り組みます。

2. 地域の実情に合った社会活動の推進 等

社会の動向やニーズを的確に把握・分析し、「地域の実情に合った社会活動の推進」及び「社会活動推進のための企業・団体との連携強化」に取り組みます。

事業戦略③ 多様化が進む社会における人道の輪の拡大

1. 豊かな心をもった青少年の育成強化

学校が抱える課題に対応するための一助として、地域ネットワークやボランティアの協力を得ながら赤十字ならではの人道教育を提供し、社会環境とともに変化する教育現場のニーズに即した活動を展開します。

2. 各事業の実践を通じた赤十字精神の普及推進 等

各事業の実践を通じて赤十字精神の普及推進に取り組むとともに、様々な脅威から人々を守る「国際人道法」の普及のため、全職員、ボランティア等のステークホルダーが国際人道法の知識を身につけ、さらに社会全体へ普及していくことができるよう、学ぶ機会や教材の充実を図ります。

運動基盤強化戦略① 会員の赤十字運動への参画促進

国内の人口動向や年齢構成が大きく変化する状況下においても、日本赤十字社がその使命を果たすための活動を継続的に行えるよう、会員の増強を図り、強い組織基盤を構築します。

運動基盤強化戦略② 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

地域に根ざした存在である赤十字ボランティアが、主体的に赤十字事業に参画し、世代や分野を超えて連携し、職員と共に地域課題の解決に向けて活動できる環境を整備するとともに、魅力ある活動の創出によってボランティアの活躍の場の拡大を図ります。

運動基盤強化戦略③ 国際赤十字との更なる協働

日本赤十字社が、国内外の災害対応等から得た学びや教訓を、国際赤十字や海外姉妹社と共有し、国際赤十字の方針や決議に反映しながら国内外双方向の「協働」をさらに推進します。

第2 社会福祉事業

事業戦略② 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

1. 社会福祉施設を通じた地域への福祉サービスの向上

超少子高齢社会において、効果的な人材確保対策及び充実した教育環境の整備を通じて優れた人材を確保・育成するとともに、福祉サービスの質の向上と日本赤十字社の社会福祉施設が地域における福祉の拠点として機能するように取り組みます。

第3 医療事業

事業戦略② 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

1. 地域医療への貢献

地域医療構想における様々な議論や実情を踏まえ、平時には地域包括ケアシステムにおける医療機関の役割を果たすとともに、災害時の医療救護活動や感染症発生時の迅速な医療提供体制の整備など、地域の中核病院又は災害拠点病院として貢献できるよう取り組んでいきます。

2. 広く社会に貢献できる質の高い看護師の養成

国内外の要請に対応し続けるため、看護師養成事業（大学・専門学校）の将来のビジョンを明確にし、質の高い看護を実践できる看護師の養成に取り組みます。

3. 高度先進医療の推進 等

最新の関係情報の収集に注力し、本部、医療施設、その他関係各所と共有・連携し、高度先進医療にかかる協力体制の整備を進めます。

第4 血液事業

事業戦略② 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

1. 献血協力者への新たなアプローチ

献血者が医療に貢献していることを実感できる仕組みとして、「国民（献血者）の声」と「輸血を受けた受血者の声などの医療機関から提供された情報」がリンクできる仕組みの構築に取り組むとともに、感染症流行時を含む様々な社会状況下においても安定的に必要な血液量が確保できるよう取り組みます。

2. 新たな事業展開と持続可能な事業基盤の確立

これまでに培った技術や保有する知見、データ、資産等を活かした新たな事業の展開と、ICT 技術を活用した事業全体における物流の再構築を目指します。

3. 血液製剤の安全性・品質向上に向けた取り組み 等

血液製剤の供給から医療機関における使用状況や副作用の発生状況等を把握できるよう、医療機関と共同でトレーサビリティの仕組みの構築に向けた準備を進めるほか、より高精度な検査技術の導入による血液製剤の安全性向上に資する検討や、輸血副作用の低減が見込まれる新たな血液製剤の開発を進めます。

第5 コーポレート部門

1. 将来の事業実施体制にかかる長期戦略の策定・実施

長期ビジョンの達成を支えるコーポレート部門（総務、企画、コンプライアンス、法務、人事、財政、IT等）の機能の充実化や、長期ビジョンに示された事業展開を支える体制や仕組みの構築に向けた検討を進めるとともに、新型コロナウイルスの感染流行を経験したことで認識された課題等については、順次中期的な計画を策定するなど、課題解決に向けて取り組みます。

2. より適切な人事関連諸制度の再構築

「多様な人材の確保と育成の強化」のため、人事関連諸制度の再構築を行います。

3. 長期ビジョンの達成に向けた職員の意識向上

「被支援者の側に立った想像力の発揮」と「選択と集中の徹底」を基本姿勢として位置づけて職員へ浸透させるとともに、日本赤十字社を取り巻く環境や置かれている現状を正確に理解し、必要な変革・転換・チャレンジに挑む職員の意識向上に取り組みます。

4. コンプライアンス推進に向けた取り組みの強化

職員一人ひとりが法令や社内規則の遵守を意識して行動するとともに、職員が働きやすい職場環境を実現し、支部および各施設が社会からの期待と信頼に応えていくため、段階的にコンプライアンス推進に向けた取り組みを強化します。

5. 危機管理能力の向上

事件・事故・不祥事等が発生した場合に、日本赤十字社の信頼を保持し損失を最小限にするとともに、各事業で発生し得るリスクを適正に管理します。

6. 広報の強化

ポストコロナの事業環境下において、今後さらに加速と思われる「デジタルコミュニケーション領域の進展」に対応すべく、マス広告（地上波テレビCM）に絡めた各種施策を講じ、「ブランディング広報」の取り組みを一層推進します。

いのちを守る9つの事業

1 災害救護

地震・豪雨などの災害が発生した場合、医療救護班の派遣・救援物資の配布等さまざまな支援活動を行います。また、訓練・研修の実施や県民の防災・減災意識の向上を図ります。

2 国際活動

世界192の国や地域に広がる赤十字の一員として、レバノン中東人道危機・シリア難民の支援、アジア・大洋州諸国の給水支援、東アフリカ地域における保健強化支援等に取り組んでいます。

3 赤十字奉仕団

各市町村に組織される地域奉仕団、青年奉仕団、専門知識・技術を持つ特殊奉仕団が、県内各地で様々なボランティア活動に取り組んでいます。

4 青少年赤十字

県内の加盟校では、長野県教育委員会と協力し、防災教育プログラム等を取り入れて防災力を高め、子どもたち自身の「気づき」「考え」「実行する」力を育んでいます。

5 救急法などの講習

赤十字講習会を一人でも多くの方に受講していただけるよう、県内各地で開催し、健康・安全に関する知識と技術の普及に取り組んでいます。

6 医療事業

県内6つの赤十字病院は、大切ないのちを救うため、救急医療などを積極的に行い、地域医療を支えます。また、災害時にはいち早く医師や看護師を被災地等へ派遣します。

7 看護師養成

諏訪の赤十字看護専門学校では、赤十字理念の教育を通じ、豊かな人間性を育み、看護に関する幅広い能力を備えた救護看護師を養成しています。

8 血液事業

病気の治療などで輸血を必要とする人を救うため、献血を受け付け、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けします。

9 社会福祉事業

乳児院では、家庭で養育することが困難な乳幼児をお預かりし、健やかに育てるとともに、育児相談などの子育て支援も行っています。

1

災害救護

-災害救護体制の充実・強化-



近年、大規模・頻発化する災害から「いのちを守る日本赤十字社」として、より質の高い災害救護活動が展開できるよう、過去の災害対応等の経験から得られた学びや教訓をもとに、支部災害対策本部体制の強化及び地方自治体・各防災関係機関との連携強化に努めます。

また、発災後の超急性期から中長期にわたり、本社、第3ブロック各県支部及び日赤災害医療コーディネートチームなどによる赤十字のグループ力・ネットワーク力を最大限に活用するため、災害対応能力の向上に資する訓練・研修の充実を図ります。

(1) 災害対策本部機能の強化

- ア 「日本赤十字社長野県支部災害対策本部救護業務マニュアル」のブラッシュアップ
- イ 災害医療コーディネート体制の強化
- ウ 赤十字のグループ力・ネットワーク力を活用した支援・受援体制の拡充
- エ 県・市町村や消防など防災関係機関との連携強化
- オ 災害対策本部の運営に関する知識・技術の習熟

(2) 各種訓練の実施

- ア 日赤第3ブロック支部、県内医療救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、赤十字奉仕団、県保健福祉事務所、市町村、消防等との連携を図る日赤第3ブロック支部合同災害救護訓練の実施
- イ 支部災害対策本部運営訓練の実施
- ウ 県地震総合防災訓練及び県総合防災訓練への参加
- エ 天竜川上流総合水防演習への参加
- オ 赤十字奉仕団による各種防災訓練への参加

(3) 各種研修の実施

- ア 「医療救護班研修」の実施
- イ 「こころのケア研修」の実施
- ウ 「救護員としての赤十字看護師研修」の実施
- エ 「救護員としての赤十字看護師フォローアップ研修」の実施
- オ 「全国赤十字救護班研修」への派遣
- カ 「日赤災害医療コーディネート研修」への派遣



支部災害対策本部運営訓練



日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練



日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練

過去の大震災の救護活動を通して明らかになった課題を踏まえ、今後発生が危惧される大規模災害に備え、第3ブロック各県支部（愛知、静岡、三重、岐阜、福井、石川、富山、長野）が協力体制のもと救護活動を展開できるよう支部災対本部要員、救護班等の技術・知識の標準化を図ることを目的として例年実施しています。



長野県支部に配備している国内型緊急対応ユニット(dERU)



国内型緊急対応ユニット（dERU：domestic Emergency Response Unit）

日本赤十字社が大規模地震対策強化地域に計画的かつ重点的に配備してきたもので、仮設診療所設備とそれを運ぶトラック・コンテナと医師・看護師など医療スタッフの総称です。

コンテナには麻酔、抗生物質などの医薬品、診察台、簡易ベッドなどを積載しています。

大規模災害が発生したときには、被災地で速やかな医療救援活動が展開できます。

(4) 救護資機材等の整備

- ア 救護員用空調服
- イ 救護員用安全靴
- ウ 救護員用ヘルメット
- エ 救護員輸送用自動車
- オ 災害業務用自動車



災害業務用自動車

(5) 救援物資の備蓄

○救援物資の備蓄状況(令和4年2月7日現在)

備蓄場所		毛 布	緊急セット	安眠セット	タオルケット
北 信	長 野 市 (長野県支部内)	190	286	760	1,500
	中 野 市 (旧中野高等学校内)	1,000	120	499	0
	須 坂 市 (須坂市老人福祉センター「永楽荘」内)	560	0	150	0
	千 曲 市 (千曲市ふれあい福祉センター内)	710	216	795	0
中 信	松 本 市 (松本平広域公園)	3,080	2,124	2,850	1,300
	大 町 市 (大町市常盤貝原)	1,570	1,500	465	0
	木 曽 町 (木曽クリーンセンターリサイクル広場内)	800	0	153	0
	池 田 町 (池田町防災倉庫内)	400	0	200	0
東 信	東 御 市 (東御市第二体育館内)	500	0	0	0
	佐 久 市 (佐久市老人福祉センター「長寿閣」内)	827	120	400	0
	小 海 町 (小海町旧松原保育所跡地)	700	420	940	0
	小 海 町 (小海町総合センター内)	500	330	510	0
	上 田 市 (上田市立清明小学校児童クラブ内)	300	0	150	0
	小 諸 市 (小諸市総合体育館)	400	0	0	0
	軽井沢町 (軽井沢風越公園総合体育館)	190	19	190	0
南 信	辰 野 町 (辰野町荒神山スポーツ公園)	300	0	0	0
	平 谷 村 (平谷分署隣)	470	0	0	0
	駒ヶ根市 (駒ヶ根市役所内防災備蓄倉庫)	800	178	205	0
	岡 谷 市 (諏訪湖ハイウェイ駐車場敷地内)	200	0	100	0
	喬 木 村 (喬木村帰牛原)	560	0	200	0
	天 龍 村 (天龍村老人福祉センター内)	500	0	240	0
	伊 那 市 (伊那市防災倉庫内)	1,403	600	378	0
	富士見町 (富士見防災ステーション)	528	0	300	0
日赤地区区分事務局 (79)		3,325	0	20	0
県内赤十字病院 (6)・血液センター (1)		1,686	0	692	0
合 計		21,499	5,913	10,197	2,800



毛布(圧縮)



緊急セット



安眠セット

(6) 「防災・減災」思想の普及啓発

- ア 企業との協働による防災・減災事業(非常炊き出しや災害救護活動 PR 等)の実施
- イ 気象庁(長野地方気象台)との協働による気象と防災・減災に関する知識の普及

(7) 各種イベント・スポーツ大会等における臨時救護活動の実施

- ア 善光寺御開帳、諏訪御柱祭、長野びんずる等、各地のイベントへの救護員の派遣
- イ 長野県縦断駅伝競走、中学校総合体育大会等への救護員の派遣

(8) 義援金の受付

(参考)

○主な訓練計画

主催	訓練名	時期	場所	参加者
長野県	県地震総合防災訓練	9 月	県庁	支部職員
	県総合防災訓練	10 月	中信	支部職員・医療救護班・赤十字奉仕団
支 部	支部災害対策本部 運営訓練	7 月	長野市	支部職員 日赤災害医療コーディネートチーム
第3ブロック	第3ブロック支部合同 災害救護訓練	11 月	諏訪市	第3ブロック支部職員・医療救護班 日赤災害医療コーディネートチーム 特殊赤十字奉仕団・地域赤十字奉仕団 各防災関係機関
国土交通省	天竜川上流総合 水防演習	5 月	飯田市	支部職員・医療救護班

○主な研修計画

主催	研修会名	時期	回数	場所	参加者
支部	医療救護班研修	6 月	1 回	支部	支部職員 医療救護班
	こころのケア研修	6 月	2 回	長野赤十字病院 諏訪赤十字病院	支部職員 医療救護班等
	救護員としての赤十字看護師 研修	7 月～10 月	2 回	長野赤十字病院 諏訪赤十字病院	看護師等
	救護員としての赤十字看護師 フォローアップ研修	11 月～12 月	1 回	未定	看護師等
本社	全国赤十字救護班研修	未定	2 回	本社ほか	支部職員 医療救護班
	日赤災害医療コーディネート 研修	未定	2 回	本社	日赤災害医療コー ディネートチーム

2

国際活動

-国際救援活動の推進-



世界各地で長期化する紛争または気候変動による災害が発生する中で、世界 192 の国や地域に広がる国際赤十字の一員として、緊急救援活動や途上国の支援活動に取り組んでいます。

令和4年度は、第3ブロックの支部と連携し、保健医療活動の提供や水・衛生環境を改善する「中東人道危機救援事業（レバノン）」、災害時の給水・衛生対応能力を強化する「給水・衛生災害対応キット支援（アジア・大洋州）」、保健衛生・防災教育を支援する「地域保健強化（東アフリカ地域3カ国）」の3事業を支援するとともに、国際救援・開発協力要員の養成と派遣にも努めていきます。

(1) 国際救援

- ア 海外の難民・災害被災者への救援活動及び救援金の受付
- イ 日本放送協会との共催による「NHK 海外たすけあい」募金活動の実施
- ウ 本社等との連携による安否調査の実施



NHK海外たすけあい募金

(2) 開発協力

- ア 第3ブロック支部との連携による「中東人道危機救援事業（レバノン）」、「給水・衛生災害対応キット支援事業（アジア・大洋州）」、「地域保健強化事業（東アフリカ地域3カ国）」への参加
- イ 国際救援・開発協力要員の養成、派遣



シリア難民への衛生物資配布



シリア難民居住区での衛生啓発活動

3

赤十字奉仕団

-赤十字奉仕団の活性化と活動の推進-



赤十字奉仕団は、赤十字の人道的使命に賛同し、地域で奉仕団活動を実践する人々により結成されたボランティア組織です。令和4年度は、地区区分や関係機関と連携を取りながら、感染防止に配慮した地域コミュニティにおける研修会等を通じて、赤十字理解者の拡大に努めます。また、ボランティアの活躍の場を広げる取り組みとして、災害に強い地域づくりに貢献するボランティア主導型の防災事業の展開とボランティアリーダーの育成強化を図ります。



地域赤十字奉仕団

市町村単位で組織されている奉仕団

青年赤十字奉仕団

大学生・看護学生等で組織されている奉仕団

特殊赤十字奉仕団

救急法・水上安全法などの講習指導員や無線通信、災害救護、点訳など専門技術をもった方々で組織されている奉仕団

(1) 地域に根ざした赤十字事業の推進

- ア 感染防止に配慮した地域コミュニティにおける研修会の促進
- イ 活躍の場の提供によるボランティア参画領域の拡大とモチベーションアップ
- ウ ボランティアが中心となって活動できる体制の構築
- エ 行政や自治会等地域コミュニティとの連携強化
- オ 各種イベントにおける事業紹介パネルの展示やハートラちゃんの活用



小児科病棟にクリスマスカードを作製
(青年赤十字奉仕団)

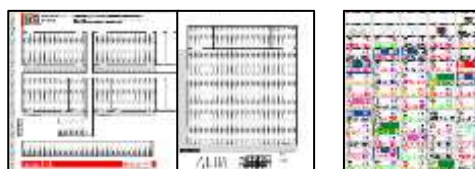
(2) ボランティアの育成と支援

- ア 階層別研修会等の開催
 - ・県支部委員会常任委員会
 - ・県支部委員会
 - ・地域奉仕団幹部研修会
 - ・地域奉仕団防災啓発研修会



地域赤十字奉仕団幹部研修会

- ・地区分区分別奉仕団総会、研修会
- ・研修推進委員会の実施
- ・防災教育アドバイザーの養成及び研修会の実施
- イ 本社中央委員会及び第3ブロック県支部委員長会議への参加
- ウ 本社主催研修会への参加
- エ 特殊奉仕団による広報活動の実施
- オ 青年奉仕団によるYABC研修の実施
- カ 感染防止対策を考慮した各種研修会の見直しと実施



感染防止に配慮した防災啓発プログラム

(3) 日赤活動資金や災害義援金等への協力

- ア 支援者拡大への積極的な勧誘
- イ 地域での広報活動や募金活動の実施
- ウ 国内災害義援金の募集
- エ 海外救援金の募集



長野県赤十字広報奉仕団による広報活動
(紙芝居の上演)



防災啓発プログラムの主な内容

- 屋内での安全対策(家庭内 DIG、室内チェックリスト、屋外チェックリスト)
家具や家電などの転倒・落下・移動防止策を考える
- 家庭内備蓄
家庭における備蓄や非常食について考える
- 非常持出袋
非常持出袋の必要性和中身について考える
- 避難所体験ゲーム
避難所運営の一員として、避難者の受入れから部屋割り、生活空間の確保、ペット対応などの模擬体験を通じて、運営時の対応の仕方や平時の地域のあり方を考える
- ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん
災害時の危険(場所・行動)を学び、自分の身を守るための基本的な知識や判断力を養う
- まもるいのち ひろめるぼうさい
いのちの大切さを学び、気づきを重視したコミュニケーション力や想像力等を養う
- 炊き出し(身だしなみ、包装食の基本編、応用編)
身近な材料を使い、包装食袋等を活用した災害時の非常食作りを学ぶ
- 救急法
身近なものを使って、応急手当の方法を学ぶ
- 新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう
新型コロナウイルスがもたらす「病気」「不安」「差別」の3つの“感染症”を学ぶ

(参考)

○主な会議・研修計画

主 催	会議・研修会名	時 期	場 所	参加者
地区 分区	地区分區別奉仕団総会	随時	各地区分区	地域奉仕団員
	地区分區別奉仕団研修会	随時	各地区分区	地域奉仕団員
支 部	県支部委員会常任委員会	4月、8月、3月	支部	県支部委員役員
	県支部委員会	4月	支部	県支部委員
	研修推進委員会	5月、6月 8月、11月、3月	支部	研修推進委員
	防災教育アドバイザーの養成及び 研修会	随時	県内4ヵ所	地域奉仕団員 特殊奉仕団員 青年奉仕団員
	地域奉仕団幹部研修会	6月～7月	県内6ヵ所	地域奉仕団役員
	地域奉仕団防災啓発研修会	7月	支部	地域奉仕団員
	広報奉仕団総会	3月	支部	広報奉仕団各班長
	青年奉仕団県連絡協議会・交流会	3月	支部	青年奉仕団員
第3 ブロック	県支部委員長会議	9月	静岡県	県支部委員長
	青年奉仕団代表者会議	6月	長野県	青年奉仕団代表者
本 社	奉仕団中央委員会	5月	本社	各県支部委員長
	JRC 賛助奉仕団協議会総会	7月	本社	各県青少年赤十字 賛助奉仕団委員長
	防災教育事業指導者養成研修会	10月	本社	研修推進委員
	ボランティア・リーダー研修会	8月	本社	県支部委員役員 研修推進委員 青年奉仕団代表者
	YABC 研修会	3月	本社	青年奉仕団員

4

青少年赤十字

-青少年赤十字活動の推進-



青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、誰の心の中にも本来ある「やさしさ」や「思いやり」を育てることを目的として、小・中・高等学校の中に組織され、活動しています。

令和4年度は、青少年赤十字指導者や青少年赤十字賛助奉仕団、教育行政機関等と連携を取りながら、教育現場のニーズや事情に応じた青少年赤十字活動の展開に努めるとともに、各種の行事等を通じて、JRC メンバー間の交流の促進を図ります。

(1) 青少年赤十字活動の普及と活性化

- ア 加盟校を対象とした積極的な情報発信
- イ 未加盟校に対する情報提供並びに加盟促進
- ウ リーダーシップ・トレーニングセンター等の各種行事の開催
- エ 高校生を対象とした全国スタディー・センターへの派遣



加盟校におけるボランティア活動
(防災グッズ制作)

(2) 青少年赤十字指導者の養成

- ア 教育行政機関との連携による各種研修会への講師派遣
- イ 青少年赤十字研究推進校指定事業の推進

(3) 青少年赤十字プログラムの活用推進

- ア 青少年赤十字プログラム授業への講師派遣
- イ 幼稚園・保育所向け防災教材を活用した防災思想の普及



防災教育プログラム



リーダーシップ・トレーニングセンター（略称：トレセン）

児童・生徒のリーダー養成を目的としたプログラムで、夏休みに実施する合宿研修です。集団生活を通して、自主性と指導性を養い、学校や地域社会に貢献する青少年の育成を目指しています。



青少年赤十字防災教育プログラム

「まもるいのち ひろめるぼうさい」

将来起こる自然災害によってもたらされる被害や、失われるいのちを一人でも減らし、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ために、日本赤十字社が、教師や気象庁・文部科学省の協力のもとに作成した“現場ですぐに使える防災教材”プログラムです。

発達段階(小・中・高別)に応じて、授業の展開の仕方、指導のポイント、必要時間数などがDVD等で収録されており、未来を担う子どもたちが、危険から身を守る行動をとるための正しい知識を持ち、「気づき、考え、実行する」という青少年赤十字の態度目標を重視しています。



ドローイング・チャレンジ



青少年赤十字防災教育プログラム

「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」

いっどこで災害が起こってもおかしくない日本では、4歳の幼児であっても被害を回避する方法を把握しておくことが大切であることから、日本赤十字社が幼稚園・保育所の子どもたちを対象に作成した教材プログラムです。

災害のテーマ別(地震、津波、風水害、雪害)に遊びや生活に必要な情報を取り入れ、楽しみながら、危険(場所、行動)や自分の身を守るために必要な基本的な知識や判断力を育み、災害時の避難行動等を身に付けてもらうことを目的としています。



地震(自分の身を守る)

(参考)

○主な会議・研修計画

主 催	会議・研修会名	時 期	場 所	参加者
支 部	JRC 総会	5 月	支部	教職員 賛助奉仕団員
	JRC トレセンスタッフ会議	7 月	支部	教職員 賛助奉仕団員
	小・中、高等学校 リーダーシップ・トレーニングセンター	8 月	支部	JRC メンバー 教職員 賛助奉仕団員
	JRC 指導者協議会役員会及び トレセンスタッフ合同会議	9 月	支部	教職員 賛助奉仕団員
	JRC 指導者研修会	2 月	支部	教職員 賛助奉仕団員
第3ブロック	JRC 指導者協議会長会議	6 月	愛知県	各県協議会長
本 社	JRC 全国指導者協議会総会	6 月	本社	各県協議会長
	JRC 国際交流事業	11 月	東京都	各県 JRC メンバー
	JRC スタディー・センター	3 月	山梨県	各県 JRC メンバー

※ JRC = Junior Red Cross 青少年赤十字の略語

5

救急法などの講習

-救急法等各種講習の普及-



健康で安全な生活を送っていただくために、暮らしに役立つ様々な講習を行っています。

令和4年度は、平時における見える赤十字活動として、赤十字講習を一人でも多くの方に受講していただけるよう、地区区分及びボランティアのご協力のもと、地域や受講者のニーズに応じながら、県内各地で講習会を開催します。

また、講習を通じて、未来を担う若年層の「苦しんでいる人を救いたい」という赤十字精神を育むとともに、企業・団体と連携して赤十字講習の普及に努めます。

(1) 赤十字講習会の開催

- ア 個人を対象とした支部主催の講習会
- イ 赤十字奉仕団員、青少年赤十字メンバーを対象とした講習会
- ウ 企業・団体を対象とした講習会
- エ 若年層(児童・生徒)を対象とした講習会



支部主催の救急法基礎講習会



若年層(児童・生徒)を対象とした講習会

(2) 講習指導員の養成・指導

- ア 救急法及び幼児安全法指導員の養成
- イ 各講習指導員研修及び指導員資格継続適性審査の実施

(3) 「健康・安全」思想の普及啓発

- ア 企業・団体用の受講証の交付
- イ 長野県赤十字血液センターとの連携による広報活動



学校の窓口に掲示した受講証

(参考)

○講習種別等

講習区分	講習名	講習内容	講習時間
救 急 法	基礎講習	傷病者の観察の仕方及び一次救命処置(心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去法)等、救急法の基礎	4 時間
	救急員養成講習	急病の手当、けがの手当(止血法、包帯法、固定法)、搬送及び救護	10 時間
	短期講習	基礎講習及び救急員養成講習の内容の一部を選択	2 時間程度
水 上 安 全 法	救助員Ⅰ養成講習	水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当	14 時間
	救助員Ⅱ養成講習	海、河川及び湖沼での事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当	12 時間
	短期講習	救助員Ⅰ養成講習及び救助員Ⅱ養成講習の内容の一部を選択	2 時間程度
健康生活支援講習	支援員養成講習	高齢期における健康の維持と増進、家庭内の看護、自立に向けての介護及び地域の高齢者支援	12 時間 (2 時間×6)
	災害時高齢者生活支援講習	災害時における高齢者を守るための知識及び支援技術	2 時間
	短期講習	支援員養成講習の内容の一部を選択	2 時間程度
幼 児 安 全 法	支援員養成講習	こどもに起こりやすい事故の予防と手当及びこどもの病気への対応	12 時間
	短期講習	支援員養成講習の内容の一部を選択	2 時間程度



AED (自動体外式除細動器)

心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動等を正常な状態に戻すため、心電図解析や電気ショックを与える器械のことです。

心室細動を正常な状態に戻す電気ショックの実施が 1 分遅れるごとに、生存退院率は 7～10%ずつ低下するといわれています。



電極パッド



AED (自動体外式除細動器)



6

日赤活動資金の募集

-支援者の拡大・活動資金の確保と広報活動の推進-



超少子高齢化による人口動態の変化、地域住民の多様化する価値観や地域コミュニティが変容している状況において、“人間のいのちと健康・尊厳を守る”赤十字の活動が安定して継続できるよう、地区分区と連携し、自治会や赤十字奉仕団員など地域の皆様にご協力をいただきながら、全戸へのアプローチなどを通じ、新たな支援者と必要な財源の確保に努めていきます。

また、支援者をはじめ、より多くの県民の皆様に赤十字活動の理解を深める効果的な広報を実施するため、情報発信の手段や媒体等を見直し、周知の強化と理解の促進に資する広報活動の充実にも努めていきます。

(1) 支援者の拡大と活動資金の確保

- ア 地区分区、自治会及び地域赤十字奉仕団との連携を強化した日赤活動資金募集活動の展開・新規支援者の確保の強化・効果的な広報推進
- イ 法人及び個人へのダイレクトメール(DM)や法人への訪問、長野県赤十字有功会を通じた日赤活動資金への協力依頼
- ウ 口座振替・クレジットカード決済など利便性が高い活動資金募集の推進
- エ WEB 広告等を利用した遺贈・相続財産などの大口寄付の募集
- オ 商工会議所など地元経済団体や「赤十字支援マーク」を活用した法人社資の増強



WEB 広告バナー



赤十字支援マーク

(2) 地区分区担当者と支部職員の連携強化

- ア 地区分区事務担当者会議の開催
- イ 地区分区事務担当課長会議の開催
- ウ 地区分区訪問による状況の把握と対策の立案
- エ 地区分区の状況に応じた募集会議への出席
- オ 地区分区交付金の運用と適正管理
- カ 支部ホームページ地区分区専用サイトの活用

(3) 赤十字広報強化期間（4月～7月）と広報活動の展開

- ア 全戸配布チラシ(赤十字事業の説明・御礼及び報告)などの作成・配布
- イ 地区区分と協力した地元広報紙やケーブルテレビ等を活用する広報活動
- ウ テレビ・ラジオにおけるCM放映
- エ 新聞・県内情報誌における広告掲載
- オ 本社作成キャンペーン別ポスターの掲示
- カ 長野マラソン大会や地域イベントでの普及活動
- キ 小学生対象「赤十字わくわくワーク」の開催

(4) 長野県赤十字歴史資料館の活用及びPR

- ア 歴史資料館案内ボランティア班による史料の説明
- イ 支部ホームページ等による歴史資料館のPR



長野県赤十字歴史資料館



広報奉仕団による歴史資料館の案内

(5) 令和4年度 日赤活動資金募集目標額

日赤活動資金については、長期的な漸減傾向が続く状況にありますが、効果的な広報活動と様々な募集方策などを講じ、安定的かつ継続的に赤十字活動が展開できる必要な財源の確保を目指し、募集目標額を3億円に据え置きます。

① 日赤活動資金募集目標額及び内訳

全体(100%) 300,000 千円 (前年度同額)	一般(95%) 285,000 千円	能力世帯割 (80%)	228,000 千円
		県民税割 (20%)	57,000 千円
	法人(5%) 15,000 千円	法人税割	15,000 千円

② 地区区分別の目標額算出方法

日赤活動資金募集目標額については、次の数値により按分して、地区区分別に算出した上で、激変緩和を図るため、直近3カ年(令和2年度から令和4年度)の平均額とします。

ア 能力世帯…世帯数(*1)－被保護世帯数(*2)

(*1)世帯数:838,461 世帯 【「長野県の人口と世帯数」(R3.10.1 現在)】

(*2)被保護世帯数:9,096 世帯 【「市町村別保護世帯数の状況」(R3.9.30 現在)】

イ 県民税…66,398,330 千円 【「令和3年度個人の県民税課税状況市町村別内訳書」】

ウ 法人税…4,103,355 千円 【「令和3年度普通交付税市町村民税法人税割基準税額算出表」】

令和4年度 事業計画 | 日赤活動資金の募集

○地区区分別日赤活動資金目標額

(単位:千円)

地区区分名	令和4年度 目標額	令和3年度 目標額	対前年度 増減額	令和4年度 地区区分交付金 予定額
長野市	57,190	56,683	507	10,294
松本市	38,115	38,457	△ 342	6,861
上田市	22,790	22,801	△ 11	4,102
岡谷市	6,988	7,094	△ 106	1,258
飯田市	14,044	14,450	△ 406	2,528
諏訪市	7,715	7,681	34	1,389
須坂市	6,928	6,761	167	1,247
小諸市	6,016	5,703	313	1,083
伊那市	9,951	9,970	△ 19	1,791
駒ヶ根市	4,794	4,803	△ 9	863
中野市	5,608	5,621	△ 13	1,009
大町市	3,815	3,854	△ 39	687
飯山市	2,535	2,487	48	456
茅野市	8,278	8,301	△ 23	1,490
塩尻市	9,918	9,824	94	1,785
佐久市	14,163	14,164	△ 1	2,549
千曲市	7,856	7,967	△ 111	1,414
東御市	3,947	3,892	55	710
安曇野市	13,116	13,431	△ 315	2,361
市地区計	243,767	243,944	△ 177	43,877
小海町	620	611	9	112
佐久穂町	1,322	1,320	2	238
川上村	487	448	39	88
南牧村	398	370	28	72
南相木村	141	139	2	25
北相木村	102	103	△ 1	18

令和4年度 事業計画 | 日赤活動資金の募集

地区区分名	令和4年度 目標額	令和3年度 目標額	対前年度 増減額	令和4年度 地区区分交付金 予定額
軽井沢町	3,648	3,514	134	657
御代田町	2,417	2,552	△ 135	435
立科町	910	911	△ 1	164
長和町	765	762	3	138
青木村	513	515	△ 2	92
下諏訪町	2,760	2,726	34	497
富士見町	1,955	1,935	20	352
原村	1,076	1,063	13	194
辰野町	2,685	2,699	△ 14	483
箕輪町	3,681	3,604	77	663
飯島町	1,221	1,230	△ 9	220
南箕輪村	2,387	2,387	0	430
中川村	586	588	△ 2	105
宮田村	1,230	1,219	11	221
松川町	1,574	1,565	9	283
高森町	1,562	1,562	0	281
阿南町	485	482	3	87
阿智村	734	717	17	132
平谷村	62	62	0	11
根羽村	124	124	0	22
下條村	396	402	△ 6	71
売木村	77	78	△ 1	14
天龍村	176	172	4	32
泰阜村	203	202	1	37
喬木村	686	686	0	123
豊丘村	763	759	4	137
大鹿村	149	144	5	27

令和4年度 事業計画 | 日赤活動資金の募集

地区区分名	令和4年度 目標額	令和3年度 目標額	対前年度 増減額	令和4年度 地区区分交付金 予定額
上 松 町	608	615	△ 7	109
南 木 曽 町	533	530	3	96
木 曽 町	1,642	1,640	2	296
木 祖 村	348	348	0	63
王 滝 村	120	118	2	22
大 桑 村	511	510	1	92
麻 績 村	320	322	△ 2	58
生 坂 村	216	210	6	39
山 形 村	1,101	1,079	22	198
朝 日 村	519	521	△ 2	93
筑 北 村	551	551	0	99
池 田 町	1,229	1,253	△ 24	221
松 川 村	1,234	1,245	△ 11	222
白 馬 村	1,231	1,243	△ 12	222
小 谷 村	382	369	13	69
坂 城 町	2,336	2,439	△ 103	420
小 布 施 町	1,315	1,308	7	237
高 山 村	857	835	22	154
山 ノ 内 町	1,464	1,462	2	264
木 島 平 村	525	524	1	95
野 沢 温 泉 村	400	401	△ 1	72
栄 村	223	215	8	40
信 濃 町	1,040	1,029	11	187
飯 綱 町	1,314	1,320	△ 6	237
小 川 村	319	318	1	57
町 村 分 区 計	56,233	56,056	177	10,123
地 区 分 区 合 計	300,000	300,000	0	54,000

7

医療事業



地域の健康・安全な生活を追求するため、平時には質の高い医療サービスの提供に努め、災害時には医療救護活動を行うとともに、感染症拡大時には医療提供体制の強化を図ることで、中核病院または災害拠点病院として地域に貢献していきます。

また、赤十字病院グループ内の相互支援を生かした総合力を発揮することにより、健全かつ安定的な病院運営の推進に取り組み、公的医療機関として地域住民に期待される役割を果たしていきます。

(1) 地域に選ばれる病院づくり

地域における医療ニーズを把握し、医療の質の向上を目指します。

(2) 経営の健全化と運営体制の強化

- ア 経営基盤の強化
- イ 医師・看護師の育成と確保
- ウ 病院運営審議会等の開催による関係市町村との連携強化
- エ 地域医療構想の議論等を踏まえた医療提供体制の推進
- オ 支援病院、重点支援病院からの脱却を目指した経営健全化計画の推進
- カ 本社主導の三様監査体制による監査の実施
- キ 長野赤十字病院 新病院建設に向けた基本設計の着手
- ク 諏訪赤十字病院 MRI の更新
- ケ 赤十字病院グループ内の連携体制の強化

(3) 安全・安心な医療提供体制の構築

- ア 地域包括ケアシステムに貢献できる看護師の育成
- イ 医療安全を確保するための研修の推進
- ウ 院内感染の防止及び感染症パンデミック(広域的流行)発生時の体制強化

(4) 赤十字病院の特色発揮と機能強化

- ア 災害救護を実施するための医療救護班の充実及び資機材整備、BCP(事業継続計画)に基づく各種訓練・研修の実施
- イ 地域住民と交流を深めるための行事の開催、地域イベントへの積極的な参加



訪問看護による生活支援
(下伊那赤十字病院)



看護師の復職支援
(安曇野赤十字病院)

○各赤十字病院の病床数(令和4年4月予定)

(単位:床)

施設名	一 般	精 神	療 養	計	介護医療院
長野赤十字病院	635	45	0	680	0
諏訪赤十字病院	425	30	0	455	0
安曇野赤十字病院	316	0	0	316	0
飯山赤十字病院	240	0	44	284	0
下伊那赤十字病院	66	0	6	72	※34
川西赤十字病院	51	0	33	84	0
計	1,733	75	83	1,891	34

※令和3年10月、介護医療院を開設し、療養病床の34床を介護医療院へ転換しました。



「支援病院」

支援病院とは、以下の日本赤十字社本社の定める選定基準に該当する施設であり、個別に経営改善を目的とした業務支援を受けます。

【支援病院の選定基準:下記のいずれかに該当する医療施設】

- ① 業務活動キャッシュフロー3年平均に基づく要収益返済借入期間がマイナスである医療施設
- ② 業務活動キャッシュフロー3年平均に基づく要収益返済借入期間20年以上且つ、修正流動比率が100%未満又は自己資本比率が10%未満である医療施設
- ③ 上記①、②によらず、社会環境等の変化により、急激に収支が悪化している医療施設



「重点支援病院」

重点支援病院とは、支援病院のうち以下の日本赤十字社本社の定める選定基準に該当する施設であり、個別に経営改善を目的とした業務支援を受けます。

【重点支援病院の選定基準:支援病院に該当しており、下記のいずれかに該当する医療施設】

- ① 業務活動キャッシュフロー3年平均に基づく要収益返済借入期間がマイナスである医療施設
- ② 前年度比で借入金が増額している医療施設
- ③ 要収益返済借入金が50億円以上である医療施設

8

看護師養成



県内の赤十字看護専門学校では、赤十字の理念を基盤とした高い看護実践力を備え、保健医療や国内外の医療救護活動など、広く社会に貢献できる質の高い赤十字看護師を養成します。

また、日本赤十字豊田看護大学の支部長推薦制度を活用し、より高度な看護の知識と技術を身に付けた看護師の養成に努めます。令和4年度は看護大学の卒業生6人が県内の赤十字病院に就職する予定です。

○看護専門学校の在学学生（令和4年2月7日現在）

（単位：人）

学校名	1 学年	2 学年	3 学年	計
長野赤十字看護専門学校	-	-	25	25
諏訪赤十字看護専門学校	29	38	40	107
計	29	38	65	132

長野赤十字看護専門学校は、令和3年度末をもって閉校します。



乳児の沐浴方法の実習
（諏訪赤十字看護専門学校）



多数傷病者の救護を想定した災害演習
（長野赤十字看護専門学校）

9

血液事業



広域事業運営体制における地域血液センターとして、効率的な事業運営に努めながら、献血者のご理解とご協力のもと、医療機関へ安全な血液製剤を24時間体制で安定的に供給できる体制を整えるとともに、将来にわたり必要な血液量が確保できるよう、若年層を対象とする献血活動を推進していきます。

(1) 血液製剤の安定供給

- ア 広域需給管理の充実
- イ 献血推進の在り方の検討
- ウ 予約献血の推進
- エ 献血環境等の整備
- オ 適正使用の推進
- カ 供給体制の充実
- キ 血液事業の理解促進
- ク 献血者の安全確保対策
- ケ 若年層献血者の確保対策



学生ボランティアによる献血協力の呼びかけ

(2) 品質（安全性と有効性）の確保

- ア 医薬品品質システムの充実
- イ 血液製剤の安全性確保対策の実施

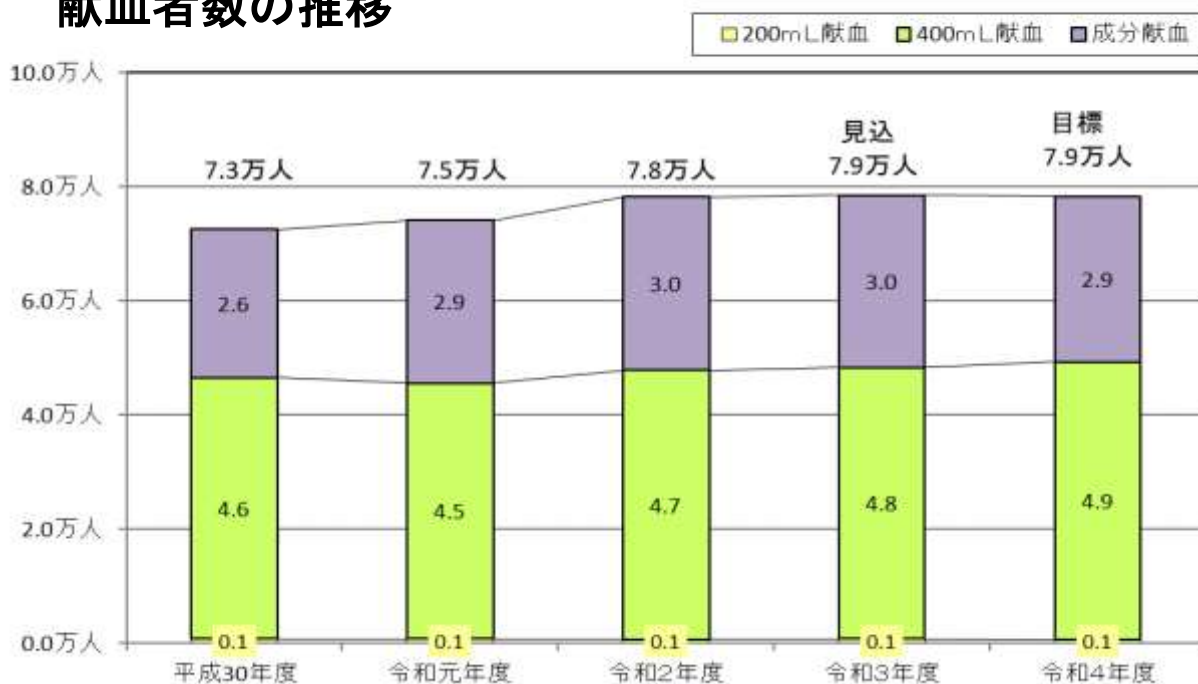
(3) 適正な事業運営

関係法令の遵守、事業の透明性の確保及び事業運営体制の充実を図るとともに、将来の血液事業を担う人材育成を推進します。

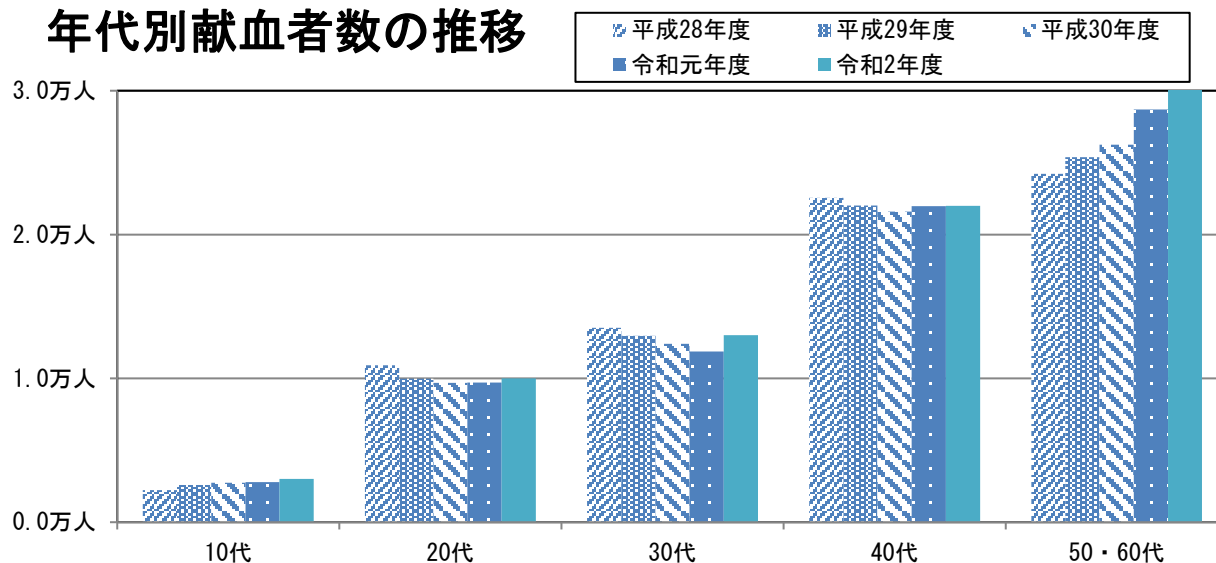
(4) 経営改善の取り組み

職員一人ひとりが効率的な事業運営と業務内容の合理化を図るとともに、適正な人員配置等による人件費の削減や供給・採血拠点の見直し等による経費の削減を推進します。

献血者数の推移



年代別献血者数の推移



広域事業運営体制

広域事業運営体制とは、各都道府県の血液センター単位による事業運営体制から、全国7つのブロックを単位とする広域的な事業運営体制へ移行し、血液製剤のさらなる「安全性の向上」と「安定供給の確保」及び国民に信頼される効率的で持続可能な事業運営体制の確立を目的として平成24年度から導入されたもので、長野県赤十字血液センターは関東甲信越ブロック血液センターに所属しています。

【運営体制の概要】

- ① 広域需給管理(都道府県の枠を越えて、ブロック単位で広域的に血液の需要と供給のバランスを調整する)
- ② 事業運営のブロック化と資金の一元管理(広域需給管理の事業単位に合わせ、事業運営単位を広域化し、血液センターが保有する資金を一元管理する)

10

社会福祉事業



家庭で養育することが困難な乳幼児をお預かりして養育するとともに、地域の育児相談や親子交流事業、里親支援事業を推進していきます。

また、地区区分及びボランティアと連携しながら、超少子高齢社会の福祉分野における地域貢献として、「にこにこ赤十字健康教室」を開催します。

(1) 松本赤十字乳児院

- ① 乳児院では、保育士や看護師などの専門スタッフが、様々な事情により家庭で養育することが困難な乳幼児を24時間体制で養育します。

ア 乳幼児(入所定員18名)の養育

子どもたちの最善の利益を守り、健やかな心身の成長を支援します。

イ 家庭的な養育を目的とした小規模グループケアの運営

小規模グループケア(3ユニット)により、家庭的な生活環境で養育します。



家庭的な養育環境(小規模グループケア)

- ② 乳児院が持つ専門性を活かし、松本児童相談所や市町村と協働して地域の家庭における子どもの養育を支援します。

ア ショートステイ(随時:1泊2日～7日以内)

一時的にお子さんのお世話ができない時に、宿泊によりお預かりします。

イ 育児相談(随時)

育児に関する不安や悩みを専門スタッフがお受けします。(電話/来院)

ウ マタニティ教室(随時)

出産を迎える母親・父親のための育児体験学習を開催します。

エ わくボケ親子広場(年10回)

楽しいイベントを通じて地域の未就園児を持つ家庭が交流します。

オ 子育て支援講座(年2回:1回あたり連続4講座)

子育てについて学びながら、日頃の思いや悩みを参加者同士で語り合います。

カ 養育支援訪問事業

子育てに支援を必要としている家庭を訪問し、育児相談をお受けします。

キ 短期養育支援プログラム事業(みる+サポ)

保護者、松本児童相談所、市町村、乳児院の4者で家族応援会議を定期的を開催し、ご家族の気持ちに寄り添った支援を行うとともに、家庭復帰後も地域で家庭を支えます。

③ 実親による養育が困難な子どもが、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親支援事業に取り組みます。

ア 養育里親の推進

児童相談所や市と連携し、養育里親を育成します。

イ 里親に対する支援

民間フォスタリング機関として里親の募集から委託後の支援まで、一貫した里親支援を行います。

※ 民間フォスタリング機関＝県知事から里親支援の業務委託を受けた民間機関

(2) 「にこにこ赤十字健康教室」の開催

支部の社会福祉事業基金を活用して、地区区分及びボランティアのご協力のもと、県内各地で高齢者を対象とした健康教室を開催します。



にこにこ赤十字健康教室

11

評議員会等の開催



区 分	時 期	場 所	参加者
監査委員監査	5 月	県内各施設	監査委員
評議員会	6 月、2 月	長野県支部	評議員、監査委員、参与等
郡市地区及び町村分区 事務担当課長会議	12 月	長野県支部	地区分区事務担当課長



日本赤十字社長野県支部評議員会



長野県支部評議員

日本赤十字社長野県支部の評議員会は、県内の19市地区をはじめ、各郡地区及び関係団体から選出された40名の評議員をもって組織しています。

評議員会は、例年、2月と6月に開催しており、予算・決算や重要な業務について審議し、または支部長の諮問に答えるほか、支部長、副支部長及び監査委員等の選出にもあたります。

12 令和4年度 一般会計歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	内 訳	
2 支部収入	376,848	351,209	25,639		
1 活動資金収入	323,920	330,236	△ 6,316	一般活動資金 295,520	【一般活動資金】 295,520 (地区分区 285,000 支部 2,200 施設 8,320)
				法人活動資金 28,400	【法人活動資金】 28,400 (地区分区 15,000 支部 7,100 施設 6,300)
					【合 計】 323,920 (地区分区 300,000 支部 9,300 施設 14,620)
3 補助金及び交付金収入	2,121	1,216	905	他団体等補助金収入 400	他団体補助金 400
				本社交付金収入 1,721	管理経費調整交付金 100 第3ﾌﾞﾛｯｸ救護訓練交付金 230
					IT・監査補助等にかかる交付金 1,391
5 繰入金収入	36,000	0	36,000	資金繰入金収入 36,000	災害等資金繰入金 36,000
9 資産収入	5,412	5,472	△ 60	地代収入 5,412	駐車場貸付収入 5,412
10 雑収入	7,117	4,699	2,418	講習会等負担金 6,597	救急法等講習受講料・教材販売費・講習経費負担金 6,597
				行事参加負担金 120	青少年赤十字トレーニングセンター参加者負担金 120
				その他負担金収入 300	第3ﾌﾞﾛｯｸ会議分担金 300
				雑収入 100	絵本・一筆箋等グッズ販売等 100

11 前年度繰越金	2,278	9,586	△ 7,308		令和3年度事業からの繰越金 2,278
-----------	-------	-------	---------	--	---------------------

12 令和4年度 一般会計歳入歳出予算

歳 入 (単位: 千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	内 訳	
2 支部収入	376, 848	351, 209	25, 639		
1 活動資金収入	323, 920	330, 236	△ 6, 316	一般活動資金 295, 520	【一般活動資金】 295, 520 (地区分区 285, 000 支部 2, 200 施設 8, 320)
				法人活動資金 28, 400	【法人活動資金】 28, 400 (地区分区 15, 000 支部 7, 100 施設 6, 300)
					【合 計】 323, 920 (地区分区 300, 000 支部 9, 300 施設 14, 620)
3 補助金及び交付金収入	2, 121	1, 216	905	他団体等補助金収入 400	他団体補助金 400
				本社交付金収入 1, 721	管理経費調整交付金 100 第3ﾌﾟﾛｸﾞ救護訓練交付金 230
					IT・監査補助等にかかる交付金 1, 391
5 繰入金収入	36, 000	0	36, 000	資金繰入金収入 36, 000	災害等資金繰入金 36, 000
9 資産収入	5, 412	5, 472	△ 60	地代収入 5, 412	駐車場貸付収入 5, 412
10 雑収入	7, 117	4, 699	2, 418	講習会等負担金 6, 597	救急法等講習受講料・教材販売費・講習経費負担金 6, 597
				行事参加負担金 120	青少年赤十字トレーニングセンター参加者負担金 120
				その他負担金収入 300	第3ﾌﾟﾛｸﾞ会議分担金 300
				雑収入 100	絵本・一筆箋等グッズ販売等 100
11 前年度繰越金	2, 278	9, 586	△ 7, 308		令和3年度事業からの繰越金 2, 278

歳 出

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	内 訳	
2 支部費	376,848	351,209	25,639		
1 災害救護事業費	69,728	34,461	35,267	災害救護指導事業 17,969	①救護訓練及び研修・会議 4,403 ②救護員派遣及び災害見舞金 1,290
					③救護業務人件費 12,276
				災害救護装備 43,062	①災害救護装備整備費及び救護装備維持管理費等 42,987 ②資材整備費 75
				非常災害救援物資整備 2,400	①救援物資整備費 2,400
				救護看護師指導養成 6,297	①救護看護師養成 6,297
2 社会活動費	85,595	77,311	8,284	救急法等普及 30,082	①救急法等講習会の開催 4,139 ②講習教材購入及び資材作成 10,741
					③救急法等の研修・会議等 2,463 ④救急法等業務人件費 12,739
				奉仕団活動 28,493	①奉仕団等活動助成金 18,342 ②奉仕団の研修・会議等 3,800
					③奉仕団業務人件費 6,351
				青少年赤十字活動 8,992	①青少年赤十字の研修・会議 879
					②青少年赤十字助成金及び資料整備等 1,756
					③青少年赤十字トレーニングセンター及びステーションセンター等 2,441
					④青少年赤十字業務人件費 3,916
				社会福祉活動 331	①にこにこ赤十字健康教室 301 ②社会福祉事業の研修・会議等 30
				医療事業 10,598	①医療施設に対する業務指導等 321 ②医療施設指導業務人件費 10,277
				血液事業 7,099	①血液事業に関する研修・会議 167 ②血液事業業務人件費 6,932
3 国際活動費	2,135	2,454	△ 319	国際救援活動 2,135	①アジア・大洋州給水・衛生災害キット整備事業(第3ブロック合同事業) 630
					②レバノン中東人道危機救援事業(第3ブロック合同事業) 840
					③東アフリカ地域保健強化事業(3カ国)(第3ブロック合同事業) 630
					④国際活動に関する研修・会議 35
4 指定事業地方振興費	8,000	13,000	△ 5,000	災害救護設備整備 2,000	①災害救護設備整備 2,000 (個人住民税控除適用寄付金)
				救急医療体制整備 6,000	①医療施設に対する交付金 6,000 (医療施設への個人住民税控除適用寄付金)

5 地区分区交付金支出	55,000	55,000	0	事務費交付金 25,000	①活動資金実績額の8% 24,000 ②活動資金増強活動交付金 1,000
				事業費交付金 30,000	①活動資金実績額の10% 30,000
6 社業振興費	36,028	45,066	△ 9,038	社業振興 16,133	①全国赤十字大会式典 609
					②活動資金募集・関係会議及び会員管理システム運用費等 7,432
					③会員管理にかかる資料整備等 1,658
					④有功章・感謝状等作成 283
					⑤社業振興業務人件費 6,151
				広報活動 19,895	①全戸配布チラシ 5,200 ②ホームページ管理 194 ③WEB広告・イベント等 6,827
7 基盤整備交付金・補助金支出	8,077	8,207	△ 130	医療施設基盤整備交付金 7,975	①医療施設に対する交付金 7,975 (医療施設への寄付金[個人住民税控除適用寄付金を除く])
				社会福祉施設基盤整備交付金 102	①社会福祉施設に対する交付金 102
10 積立金支出	20,400	20,365	35	施設整備準備資金積立金 13,000	①施設整備準備資金積立金 13,000
				退職給与資金特別会計積立金 7,400	①退職給与資金特別会計への積立金(支部→本社) 7,400
12 総務管理費	39,113	40,008	△ 895	評議員会等 725	①評議員会開催 600 ②監査委員による施設監査費 125
				総務管理 37,928	①社会保険料及び企業年金基金掛金等 16,793
					②旅費・事務用品・水道光熱費・通信運搬費・印刷費等の一般管理業務 7,210
					③職員研修・福利厚生事業等 1,673 ④管理業務人件費 12,252
13 資産取得及び資産管理費	2,893	6,926	△ 4,033	監査費 460	①外部監査費 460
				損害保険 550	①損害填補保険料及び自動車保険料 550
14 本社送納金支出	45,588	45,411	177	管理諸費 2,343	①支部庁舎管理・警備費等 2,343
				本社送納金 45,588	①活動資金実績額の15% 45,588(指定事業活動資金収入を除く)
15 予備費	4,291	3,000	1,291	予備費 4,291	

赤十字施設一覧表

(本社及び県内各施設)

日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 TEL (03)3438-1311 (代) E-Mail info@jrc.or.jp
日本赤十字社長野県支部 (長野県赤十字歴史資料館)	〒380-0836 長野市南県町 1074 TEL (026)226-2073 FAX (026)223-4181 E-Mail info@nagano.jrc.or.jp
長野赤十字病院	〒380-8582 長野市若里 5-22-1 TEL (026)226-4131 (代)
諏訪赤十字病院	〒392-8510 諏訪市湖岸通り 5-11-50 TEL (0266)52-6111 ~ 5
安曇野赤十字病院	〒399-8292 安曇野市豊科 5685 TEL (0263)72-3170
飯山赤十字病院	〒389-2295 飯山市飯山 226-1 TEL (0269)62-4195 ~ 7
下伊那赤十字病院	〒399-3303 下伊那郡松川町元大島 3159-1 TEL (0265)36-2255
川西赤十字病院	〒384-2292 佐久市望月 318 TEL (0267)53-3011 ~ 2
諏訪赤十字看護専門学校	〒392-0024 諏訪市小和田 23-27 TEL (0266)57-3275 内線 710
長野県赤十字血液センター	〒381-2214 長野市稲里町田牧 1288-1 TEL (026)214-8070
長野県赤十字血液センター 問御所出張所(長野献血ルーム)	〒380-0834 長野市問御所 1271-3 (トイーゴウエスト 2F) TEL (026)219-2480
長野県赤十字血液センター 諏訪出張所	〒392-0007 諏訪市清水 3-3840-1 TEL (0266)53-7211
長野県赤十字血液センター 松本供給出張所	〒390-0802 松本市旭 2-11-30 TEL (0263)33-0550 (0263)36-1211 (供給専用)
長野県赤十字血液センター 松本公園通り出張所	〒390-0811 松本市中央 1-8-11 (ジブラルタ生命ビル 2F) TEL (0263)37-1600
松本赤十字乳児院	〒390-0803 松本市元町 3-8-10 TEL (0263)31-5203 (0263)34-2151 (テレフォン育児相談 専用) (0263)31-5206 (里親支援 専用)